

2024 年第 37 週の報告です。

7 月中旬から減少傾向にあった**手足口病**ですが、34 週以後再び増え続け、今週の定点当りの報告数は 8.12 になりました。京都府の地域別の定点当り報告数は乙訓が 20.25、京都市でも山科区、南区・西京区・伏見区では 13.40、13.75・20.60・11.57 と高い値となっています。また、中丹東では 5.00 に増え、新たに警報レベルになりました。流行拡大を防止するため、うがいや咳エチケットに努めつつ、流水と石けんで十分に手を洗ってください。排泄物は適切に処理してください。

全数報告対象の感染症は、**結核**が 6 件、**腸管出血性大腸菌感染症**が 1 件、**マラリア**が 1 件、**レジオネラ症**が 1 件報告されました。**梅毒**が 2 件、**カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症**が 1 件、**百日咳**が 1 件報告されました。また、基幹定点から**マイコプラズマ肺炎**が 20 件、**細菌性髄膜炎**が 1 件報告されました。眼科定点から**流行性角結膜炎**が 6 件報告されました。

マイコプラズマ肺炎の拡大が続いています。マイコプラズマ・ニューモニエという細菌の一種が感染することで発症します。主に小児や若年者の報告が多く、潜伏期間は通常 2~3 週間です。主な症状は発熱、長引く（3~4 週間）咳ですが、時に肺炎等を引き起こして重症化し、入院加療が必要になることがあります。感染経路は主に飛沫感染と接触感染です。現時点で有効なワクチンはありません。手洗い・うがい・咳エチケット等で予防しましょう。治療は症状が重い場合にマクロライド系などの抗生剤が用いられます。長引く咳などの症状がある場合は、医療機関を受診してください。